（別途様式）

公益財団法人しそう森林王国観光協会賛助会員観光イベント助成要項

|  |  |
| --- | --- |
| 助成事業名 | 宍粟市観光イベント助成 |
| 助成イベントの目的 | 意欲の高い団体や事業所が取り組む宍粟市在住の方や宍粟市外の観光客に応じた観光イベントを支援し、宍粟市の観光機能の強化、宍粟市の賑わいを図る。 |
| 助成イベントの対象となる団体 | 1. (公財)しそう森林王国観光協会賛助会員の特別団体賛助会員
2. 事業所参加申込書（様式第３号）を提出した特別団体賛助会員の

事業所 |
| 助成イベントの対象となる観光イベント | 宍粟市のPRになり、観光客を集客できるイベント |
| 助成の対象とならないイベント等 | 対象を限定したイベント、（公財）しそう森林王国観光協会で集客の見込めないイベント、及びイベントとなりえないと判断したもの等 |
| 助成イベントの対象となる経費 | 消耗品費、光熱水費、委託料、備品購入費等、使用料及び賃借料、広告料、手数料、燃料費、印刷製本費とする。ただし、印刷製本費について、販売することを目的としたパンフレット、雑誌等の印刷経費については対象外また備品購入費は直接観光イベントに係わるものに限る。 |
| 助成率 | 　上記のイベント助成の対象となる経費の合計から、他の助成金や補助金等の収入を差し引いた額の２分の１以内を助成する。（上限100,000円） |
| 助成金の額 |

|  |  |
| --- | --- |
| 対象経費 | 助成額 |
| 200,000円以下 | 対象経費の２分の１以内 |
| 200,000円以上 | 原則上限100,000円 |
|  |  |  |
|  |

 |
| 適用除外する項目 | 人件費、賃金、非常勤務員報酬、消費税及び地方消費税、食糧費　ただし、食糧費についてはイベント当日の講師、スタッフ分の飲食代（昼食代・茶菓代等）は補助対象 |
| その他事項 | 年度に１事業所、１回の申請とする。チラシ等の広告を打ち出す際、後援名義に「（公財）しそう森林王国観光協会」の記載をする。 |